

平成二十二年十月六日提出
質問第三一號

尖閣諸島での中国漁船の衝突事案における外務省の対応に関する質問主意書

提出者 小野寺五典

尖閣諸島での中国漁船の衝突事案における外務省の対応に関する質問主意書

尖閣諸島での中国漁船の衝突事案について、平成二十二年九月二十五日、中国漁船の船長が処分保留で釈放されたが、釈放に先立ち、平成二十二年九月二十三日に法務省の要請を受けて、外務省から那覇地検に外務省職員が派遣された。

このことに関し、次の事項について質問する。

- 一 派遣された外務省職員の役職を具体的に示されたい。
 - 二 役職を示すことにより、当該職員の生命と安全に影響を及ぼすと判断される場合には、局長級、部長級、課長級等の職級を示されたい。
 - 三 右を踏まえ、外務省職員を派遣したことについての政府の認識を示されたい。
- 右質問する。